

Open University と労働党の思想

——職業志向への対抗——

村 田 尚 基

(法学専攻 法政リサーチ・コース)

目 次

はじめに

第1章 Open University への前史

第1節 教育における階級的不平等

第2節 一部の人々への高等教育の集中と、労働者階級の排除

第3節 労働党の教育改革全体のアジェンダ

第4節 労働党内での高等教育に関する思想的二大潮流

第2章 University of the Air から Open University の設立へ

第1節 政府報告書と戦後労働党の問題意識

第2節 ウィルソンの下での University of the Air の構想

第3節 ジェニー・リーの Open University 担当への就任

第3章 Open University 設立における2つの思想的対立

第1節 継続教育機関として職業志向の教育を提供するべきと考えたマイケル・ヤング

第2節 大学として学術的な教育を提供するべきと考えたジェニー・リー

ま と め

は じ め に

イギリスの大学の1つである Open University (以降 OU と表記。)は1969年にイギリス労働党ウィルソン政権下で設立され、今まで高等教育を受ける機会に恵まれなかった働く社会人向けの大学として現在も多数の社会人を受け入れている。

OU は、通信教育により自宅で学べる点や、大学では通常求められる入学資格を一切問わずに入学が可能な点など、イギリスの他の大学とは異なる

る特徴を有しているため、イギリスはもちろん日本でも、教育学やその他関連諸科学において研究対象となってきた¹⁾。日本での研究は、教育学における研究が多かったせいか、その主眼の多くが設立後に提供してきた教育内容に関するもので、設立の過程やその背景にある思想について述べられているものは驚くほど少ない。そこで、本稿では OU の設立時にどのような構想がありなぜ構想を提唱したのか、政治史的な視点から、設立の過程と背景にある思想に着目して研究を行った。

まず、先行研究に関してであるが、先述した通り、通常の大学とは異なる特徴を有する OU は海外や日本でも研究の対象となっている。日本の先行研究としては、森利枝が OU の単位認定制度や評定サービスに着目し、その概要を考察している²⁾。また、高橋保幸は、OU と日本の放送大学を比較し、その学習形態や方法がどのような差異があるのか考察している³⁾。広瀬洋子は OU の障害者支援に着目して研究成果を述べている⁴⁾。

続いて、海外の先行研究について述べていく。まず、OU 初代副学長で後に社会民主党・自由民主党等で貴族院議員を務めたウォルター・ペリーが、OU 設立に至るまでに起こった出来事を著書の中で時系列順に述べている⁵⁾。また、継続教育の研究を専門とする教育学者のリチャード・テイラーが労働党と高等教育に関する著書の中で、OU 設立過程で、設立を主導した当時庶民院議員のジェニー・リーと労働党員として教育政策に関与していた教育社会学者のマイケル・ヤングの間で OU の構想の中身に關して対立があったことを指摘している⁶⁾。

上記のように、OU に関して既に多くの研究がなされている。しかし、日本の研究では設立後の OU が提供してきた教育内容・手法について述べられているが、設立過程が述べられていないという問題があり、海外の研究では設立の過程や主導した人物間の対立が述べられているが、OU 設立の背後にどのような思想的背景が労働党内にあったのか十分に明らかにされているとは言い難い。実際に OU 設立を最も主導したジェニー・リーがどのような思想的背景から主導したのかや、具体的にどのような思

想とどのような点で対立していたのかまでは明らかにされていない。

このような問題意識から、本稿では OU がなぜ設立されたのか、設立過程における労働党内での思想的対立を中心に明らかにした。

研究の手法については、労働党内の主要人物がなぜ OU を作ろうと考えたのか、どういう思想のもとどのような大学にしたいと考えたのかに着目して、日本語文献の先行研究を踏まえ、英語による政治家たちの手記や伝記、議会史料、党文書を分析することで研究を進めた。

結論から言うと、この論文では OU 設立以前から労働党内では特に高等教育に関し、労働者階級に対して、大学で学術的教育を提供するべきという思想と、大学以外の高等教育機関でより仕事・産業に関連する職業志向の教育を提供するべきという思想の大きく2つの思想的潮流が存在していたことを明らかにした。また、この2つの思想は OU 設立における議論においても、大学として学術的教育を提供するべきというジェニー・リーと大学以外の高等教育機関としてより仕事・産業に関連した職業志向の教育を提供するべきというマイケル・ヤングのそれぞれで主張され、ジェニー・リーがマイケル・ヤングの考えを退け、OU を、学術的教育を提供する大学に主導したことを明らかにした。

大学とそれ以外の高等教育機関について、機関としての差異はもちろん、歴史的な扱われ方、特に OU が設立された1960年代に政府や労働党内でどのような分け方・認識がなされていたのかは重要なので本論に入る前に述べておく。

まず、歴史的にイギリスでは19世紀半ばまで大学はオックスフォード・ケンブリッジ両大学の2つしかなく、入学者も少数に限られていた。この2つの大学は、国教会聖職者、官吏、研究者といったエリート養成機関としての役割を果たしており、教育内容も当初は古典人文学を主とする教養教育が中心であった。中流階級の台頭からくる要求により、自然科学の学科を開設するなど教育内容の変遷はあったものの、提供する範囲は基礎研究に限られ、工学系や経営学系などより実務的な学科は大学が教授する学

問分野ではないとして排除されてきた。その後、新大学が設立されていったが、依然として生活の糧のためでなく、純粋学問を通じて真理を探究するのが大学教育のあるべき姿であるという考えは大学全体として根強く残っていた。そのため、応用科学・技術教育・工学教育・職業教育は軽視されてきたのであった⁷⁾。

一方で、大学以外の高等教育機関として、年齢、地位、性別、学力や資格に関わらず、あらゆる層から学生を受け入れることを原則に職業教育をはじめ大学が提供してこなかった教育内容を提供する中心を担っていたのが継続教育機関であった⁸⁾。続いてこの継続教育機関をはじめとする大学以外的高等教育機関が大学と具体的にどのような違いがあると当時認識されていたのか、政府の文書や政治家の発言をもとに述べていく。

この大学と継続教育機関をはじめとする他の高等教育機関の違いについて、当時の政府の認識を述べた文書として、1963年に発刊された *Higher Education: Report of the Committee appointed by the Prime Minister under the Chairmanship of Lord Robbins 1961-63* (通称ロビンズ報告。以下ロビンズ報告と表記。) が挙げられる。

ロビンズ報告では、イギリスの高等教育機関には大学、教員養成カレッジ、継続教育機関の3種類があると説明しているが、ここでは大学と継続教育機関について述べていく。

まず、高等教育機関の中で学位授与権を持っているのは大学だけであるとロビンズ報告では指摘されている。そして、研究は大学に限られたものではないと前置きしたうえで、大学の研究分野の卓越性は他の高等教育機関と区別されるものであったと述べている⁹⁾。

一方、19世紀に設立し、公的な学校教育が受けられなかった労働者向けに特に技術教育を提供してきたのが継続教育機関であると説明している。そして、継続教育機関では自動制御システムに関する新しく高度に専門化した進歩について学びたいテクノロジストのニーズからより効率的なボイラーの操業について学びたい熟練工のニーズなど、様々なニーズに応じて

いと述べている。種類としては上級工科カレッジ、継続教育カレッジ、多種の技術カレッジ、商業カレッジ、芸術学校、スコットランド中央研究所などがあり、全体として学生の半分以上は科学技術に関するコースを取っていたが、芸術、農業、社会学や経営学のコースを取る学生も多かったと述べてられている¹⁰⁾。

報告書の中で、継続教育機関が大学と異なる特徴について、その他にはほとんどの継続教育機関が地方自治体に管理されている点を指摘している。また、その地方自治体に対して、産業の代表者から構成される委員会から産業の特別なニーズに合うよう設計されたコースの提供を勧告される仕組みがあったことも述べている¹¹⁾。

つまり、ロビンズ報告では、大学は独自の学位授与権を持ち、研究分野で他の高等教育機関と区別できるような卓越性を持つ機関である一方で、継続教育機関は教育機会に恵まれなかった労働者向けに技術教育、職業教育ほか、より産業のニーズに合わせた多種多様な教育を提供している機関であるという認識をしていたのである。

また、ロビンズ報告が出された後、労働党ウィルソン政権下で新たな大学以外の高等教育機関として設立されたポリテクニクについて触れておくことも、大学とそれ以外の高等教育機関の違いに関する当時の認識を述べる上で重要である。

ポリテクニクは、継続教育機関の上級工科カレッジや、教員養成カレッジが統合される形で設立された。ポリテクニクは地方自治体の管理下におかれ、工学系・教育学系を折衷した学科を中心とした実学中心の授業が多く、研究分野にはあまり予算が割かれていなかった¹²⁾。

このポリテクニク設立を主導したのは、ウィルソン政権で教育科学担当大臣を務めたアンソニー・クロスランドであった。クロスランドは国全体で大学では職業コースのニーズが高まっており、大学とは別の、職業コースを求めるニーズに応えられる機関が必要であるという考えからポリテクニクを作っていた。また、彼を含めたポリテクニク支持者は学術的で保守

的で排他的な大学に対して、ポリテクニクを職業的で革新的でオープンな機関と認識していたのである¹³⁾。

このように、当時の労働党内でも学術的で教育を提供する大学に対して、大学では応えられない職業コースを求めるニーズに応えるのがそれ以外の高等教育機関の役割であると認識されていたのであった。

当時の政府や政治家だけでなく、研究者でも同様の認識をしている論者は多い。法学者のデニス・J・ファリントンは、イギリスの高等教育機関は学術的教育をする大学と実学的教育に力点を置く非大学高等教育機関に分けられるという見解を述べている¹⁴⁾。また、広島大学教授でイギリスの大学について多くの著書を書いてきた秦由美子は、自著の中で大学と非大学高等教育機関の差異について学位授与権の有無のほか基礎研究を重点的に行うのが大学で、それに対して大学が提供してこなかった地場産業と連携した職業教育や実務教育、大学が研究対象としないような実学に基づいた職業関連科目を教授したのが非大学高等教育機関であったと述べている¹⁵⁾。

ここまで、当時の政府、政治家や研究者は概ね、2つの高等教育機関像を持ってきたことを述べた。1つは大学で、学位授与権を持ち、教養教育や基礎研究など学術的な教育を提供する機関で、それ以外の高等教育機関は、産業や労働者のニーズに合わせた技術教育、職業教育などを提供する機関で、これらの教育は大学では歴史的に提供してこなかったと考えられてきた。

もちろん、大学での教育は全く職業に関連しないわけでもないし、産業のニーズに一切応えてないとは言いきれない。また、大学以外の高等教育機関が一切学術的な教育を提供していないわけではないため、明確に2つを分けることは難しい。しかし、実際に特に当時の政府や政治家が大学とそれ以外の高等教育機関は提供する内容も役割も違うものと認識していたのは事実なので、そうした理解のもと本稿では大学の提供する教育を学術的な教育、大学以外の高等教育機関の提供する教育を職業志向の教育と呼

んでいくこととする。

このような前提の下で、第1章では、OUの前史として、イギリスの教育における階級的不平等の存在と、それに対して労働党が教育改革を通じて教育における階級的不平等の解消を図ってきた歴史を述べる。そして、労働者階級に対する高等教育に関しては労働党の中に大学で学術的教育を提供するべきとの思想と大学以外の高等教育機関で職業志向の教育を提供するべきとの2つの思想的潮流があったことを述べる。

第2章では、OU設立の背景にあった当時の政府や労働党の高等教育に関する問題意識について述べた上で、原案であるウィルソンのUniversity of the Airの構想提唱からOU設立の過程を述べる。過程を述べる中で、OUを、学術的教育を提供する大学にすべきであると考えたジェニー・リーが、職業志向の教育を提供する大学以外の高等教育機関にすべきと考えたマイケル・ヤングと対立し、ヤングの考えを退けた結果として、OUが学術的教育を提供する大学として開学した事実があったことに着目しながら述べていく。

そして第3章では、OUを、学術的教育を提供する大学にすべきであると考えたジェニー・リーと職業志向の教育を提供する大学以外の高等教育機関にすべきと考えたマイケル・ヤングが、それぞれ具体的にどのような構想をなぜ提唱したのか、思想的対立に着目して掘り下げて述べる。

第1章 Open University への前史

イギリスでは歴史的に教育全般に階級による不平等が存在しており、そうした状況に対して労働党は結党以来階級なき社会の実現のため不平等な教育制度の改革を志向してきていた¹⁶⁾。その一方で、高等教育に関しては党内では労働者階級にも学術的な大学教育を提供するべきとの思想と、大学以外の高等教育機関で職業志向の教育を提供するべきとの思想の大きく2つが存在し、その思想的対立は後にOU設立時にも現れてきたので

あった。

この章では、OU 設立について述べる前に、まず、当時のイギリスの教育に関する階級的不平等の歴史について述べる。その中でも、OU 設立における論争にも関係する高等教育の歴史について詳しく説明していく。次に、労働党が教育機会の階級的不平等をなくすべく、教育改革を主張してきた歴史を述べる。最後に、階級差別を撤廃するべく教育改革を進めてきた労働党の中でも労働者階級に対する高等教育の考え方には先程述べた大きく2つの思想的潮流があったことを述べる。

第1節 教育における階級的不平等

イギリスでは、教育は私的なもので国家が関与するべきものではないと伝統的に考えられていた。そのため、私立学校であるパブリック・スクールは多く存在していたものの、公教育の整備は歴史的に決して早いとは言えない状況であった。実際に国家により初等教育が整備されたのは日本の学制に先んじることわずかに2年の、1870年のことであった。中等教育の整備は更に遅く、1944年教育法によってようやく15歳までの義務教育が定められたのであった¹⁷⁾。

しかし、この義務教育の内容も平等とは言い難い内容であった。この1944年教育法では公立学校を進学校のグラマー・スクールと、テクニカル・スクール、モダン・スクールの3種類が定式化されたのであるが、どの学校に行くかは11歳の時にイレブンプラスと呼ばれる試験を受け決められていた。試験に合格した20%はグラマー・スクールに通い、残りはテクニカル・スクールかモダン・スクールに通うことになっていた。テクニカル・スクールとモダン・スクールの教育内容は職業教育が中心であったため、この試験でグラマー・スクールに通えなかった生徒は事実上大学への進学機会が閉ざされてしまう現実があった¹⁸⁾。実際、グラマー・スクールに通うのは中産階級以上が多く、労働者階級の子供は11歳の時点で大学進学を諦めざるを得ない状況であった¹⁹⁾。

このように、イギリスでは歴史的に教育は私的に受けさせられる余裕がある一部の階級の人々しか受けられない状況が長く続き、公教育として15歳までの義務教育が定められた1944年教育法以降も多くの労働者階級の子供は大学進学への道が閉ざされた、教育機会の階級的不平等が存在していたのであった。

第2節 一部の人々への高等教育の集中と、労働者階級の排除

初等教育・中等教育と同様に高等教育に関しても歴史的に階級的不平等は存在していた。当初、イギリスには大学はオックスフォード大学とケンブリッジ大学の2つしかなく、大学は国教会聖職者と宮廷に使える国家を統治するエリートの場であった。実際に宗教審査や高額な出費を要する学寮生活によって、大学へのアクセスは事実上限られた階級のものであった²⁰⁾。

こうした状況を打開しようとした大学拡張の大きな動きとしては、1870年代から起こった市民大学と呼ばれる大学群の誕生が挙げられる。市民大学はオックスフォード・ケンブリッジ両大学とは異なり、地元産業の要求に応えることを設立の理念に掲げ、地元産業界や地方自治体、市民の支援を得て誕生し、地域の若者に高等教育の機会を提供した²¹⁾。

しかし、オックスフォード・ケンブリッジ両大学のように市民大学は正式な大学ではなかった。イギリスの大学の法的地位は基本的に民法上の法人で、大学として認可を受けるには枢密院への請願・審議を経て国王より学位授与権を承認する勅許状 (Royal Charter) を獲得するか、あるいは議会による個別大学法の制定が必要である。個別立法もしくは勅許状の取得により、大学としての認可を受けると永続性と独立性が確保され、学位授与権をはじめとする特権を認められるようになっていた。ただ、教育機関としての法人格の認可と学位授与権の認可は別ものなので、イギリスには歴史的に学位授与権を持たない多様な高等教育機関が存在しており、それらの機関の多くはユニバーシティ・カレッジもしくはカレッジと呼ばれていた。市民大学はこのユニバーシティ・カレッジとして発足したので

あった²²⁾。

市民大学の学生にはロンドン大学の学外学位制度を通じて学位を取得する道が開かれていたが、すべての学生が学位取得を目指していたわけではなく、必要に応じて必要な科目を受講するパートタイム学生や夜間学生の方が多数派であった²³⁾。

このように、学位取得を目指す人が少なかったのは、イギリスでは伝統的に労働者は現場での教育、より直接的に仕事・産業に関連する教育を重要視しており、学術的な大学教育のニーズはさほど大きくなかったからであった。このことは、イギリスの継続教育を専門に研究する教育学者のリチャード・テイラーも自身の著書で明らかにしている²⁴⁾。

この、特に地方の労働者は学術的な大学教育よりもより仕事・産業に関連した教育を求めているという事実は本稿において重要である。それは、労働者階級に対してどのような高等教育を提供すべきかという点において、労働党内で学術的な大学教育を提供すべきという思想と、より仕事・産業に関連した職業志向の教育を提供すべきという大きく2つの思想が対立する際の重要な要素であるからである。

以上に述べてきたような、上流階級はオックスフォード・ケンブリッジ両大学に通い、労働者階級は大学に行かずに働きに出るか、大学以外の高等教育機関にて自分たちに必要な部分の教育を受けるという構造が確立した結果、教育における階級格差が固定化された。

ここまで少し触れたが、イギリスでは高等教育機関ごとに性質・役割や地位に差があったことも本論において重要な点なので改めて詳しく述べていきたい。

1963年に高等教育の将来策定のために政府により出された報告書であるロビンズ報告は、イギリスの高等教育機関は大学、教員養成カレッジ、継続教育機関の3つで構成されていると説明している²⁵⁾。

イギリスの大学に関しては先述したことと重なるが、イギリスの社会史学者であるハロルド・ジェームズ・パーキンにより、大学は、設立勅許状

または法令に基づき独自の学位授与権が与えられ、大学補助金委員会により政府の補助金を受けることが認可された自治法人であると定義されている²⁶⁾。教員養成カレッジは、地方自治体の管理下にあり、教職課程を提供していた²⁷⁾。黒柳修一によると、継続教育は1944年教育法で ①義務教育年齢を超えた人々へのフルタイムとパートタイムの教育 ②義務教育年齢を超えた全ての人々に対しての文化的およびレクリエーション的な余暇活動という定義がなされており²⁸⁾、継続教育機関には上級工科カレッジ、継続教育カレッジ、多種の技術カレッジ、商業カレッジ、芸術学校、スコットランド中央研究所が含まれていた²⁹⁾。

このロビンズ報告が出た後、労働党ウィルソン政権下で1968年に認可が下り、新たな高等教育機関のポリテクニクが設立された。ポリテクニクは既存の工科カレッジと教育カレッジが統合されたものであった。これにより、大学をプライベート・セクターとする一方、ポリテクニクを中心とした、教育養成カレッジや継続教育機関を含んだ大学以外の機関をパブリック・セクターとする二元構造が成立した³⁰⁾。

プライベート・セクターである大学とその他のポリテクニクを中心としたパブリック・セクターではその性質に明確な違いが存在していた。大学では基礎研究を重点的に行うが、ポリテクニクでは工学系と教育系を折衷した学科を中心とした実学中心の授業が行われることが多かった。秦由美子によるとポリテクニクの実在意義はパートタイムコースなどで職業訓練や職業関連科目を提供することで地場産業に貢献することであった³¹⁾。

教育内容だけでなく、現実には、大学ではないパブリック・セクターの高等教育機関は大学より質の低い機関と見なされており、大学に進学できない人々をパブリック・セクターが吸収することで大学は質の高い機関であり続け、大学はエリート養成機関としてあり続けることができたとも秦は指摘している³²⁾。

後述するが、この大学とパブリック・セクターの性質・評価の違いは、OU 設立時に、大学にしようとするジェニー・リーと大学以外の高等教育

機関にしようとするマイケル・ヤングの2人による論争において重要な論点であった。

第3節 労働党の教育改革全体のアジェンダ

ここまで、イギリスでは教育は資産をもつ一部の階級に限られたものであった歴史を述べてきた。

そうした状況に対して、19世紀に選挙権を認められなかった労働者階級による普通選挙実施を求めて始まった運動であるチャーティスト運動を主導した、ロンドン労働者協会は、教育を「慈善ではなく権利として教育を公的に拡充する」という政治課題を掲げた。ロンドン労働者協会は、教育を労働者の階級差別から解放するための手段の1つと捉えており、公費によって各種段階の学校を整備する国民教育制度の樹立を提唱していた³³⁾。

1900年労働者代表委員会として発足し、1906年に改称してできたイギリス労働党は、このロンドン労働者協会の、教育は慈善でなく権利という精神を継承していた。そのことについては1958年に労働党が党大会のために発表した文書である *Learning to Live: Labour's Policy for Education* でも述べられている³⁴⁾。

実際、結党してから1960年代までの間、労働党は野党時代・与党時代問わずその時々で公教育の拡充に貢献してきた。1906年学校給食法は当時の自由党政府に対して野党労働党が圧力をかけて成立させたものであったし、1945年に発足したアトリー政権では義務教育年齢の引き上げが実施された。また、先述した1944年教育法における不平等の是正のためウィルソン政権では公立学校をイレブンプラスの試験の結果で分類する制度を改めて、学力に関わらず居住地により振り分けるコンプリヘンシブ・スクール化が推進された³⁵⁾。

このように労働党は結党以来一貫して公教育の拡充とそれによる労働者階級における教育機会の不平等の是正を進めてきた。その一方で、労働者階級における高等教育に関して、党内では大きく2つの思想があり、その

2つの思想は OU 設立時における論争でジュニー・リーとマイケル・ヤングによってそれぞれ主張された。次節ではその2つの思想について詳しく述べる。

第4節 労働党内での高等教育に関する思想的二大潮流

前節では労働党は結党以来、公教育の拡充による教育機会の不平等の是正を図ってきたことを述べてきた。一方で、労働者階級に対する高等教育に関しては、労働者階級にも学術的な大学教育を提供するべきであるという思想と、労働者階級にはより仕事・産業に関連した職業志向の教育を提供するべきであるという大きく2つの思想が存在していた。この節ではこの2つの思想を抱いていた代表的人物とその思想を述べていく。

まず、労働者階級にも学術的な大学教育を提供するべきとの思想について、労働党内でそのような思想を抱いていたのは、経済史学者の労働党員として労働党の教育政策に深く関わってきたR・H・トーニーである。

教育分野におけるトーニーの主張に関しては、1922年に発刊された *Secondary Education for All* をはじめとする中等教育政策に関する主張が有名であるが、彼は高等教育に関しても多くの主張をしていた。

彼は当時のイギリスの、教育の機会が富裕層のみに与えられ、労働者階級が低い地位に押しとどめられている状況を批判しており、生まれや職業により排除せずに全ての階級に大学教育を提供するべきとの考えを主張していた³⁶⁾。

また、トーニーは特に文学、芸術や社会科学の分野の教養教育が人間の性質を高めるものであるとして重要視しており、全階級にそうした教養教育を提供するべく、オックスフォード・ケンブリッジ両大学に定員増を要求したり、イギリス最大の成人教育組織である労働者教育協会 (WEA) にて成人教育を提供し、それを大学でも広める活動を行ったり、大学補助金委員会 (UGC) にて社会科学の分野の拡大に努めるなど様々な役割を果たしていた³⁷⁾。

このようにトーニーをはじめとして、労働党内には教育の階級的不平等をなくすために全ての階級に大学での学術的教育を提供すべきという思想が存在した。それに対して、大学の学術的教育よりも仕事・産業に関連した職業志向の教育を提供すべきとの思想が労働党内には存在した。地方の労働者には大学教育のニーズは少なかったことは第1章で述べた通りである。それに加え継続教育を専門にする教育学者のリチャード・テイラーは、当時は多くの労働組合員の中には大学教育より仕事に役立つ、産業に関連した教育を求めていたと共に、大学を進歩的な労働者階級の価値観に敵意を示す保守的な特権階級の砦と見なしていたことを指摘している³⁸⁾。

このような背景・ニーズから、ウィルソン政権下で教育科学担当大臣を務めたアンソニー・クロスランドは、大学とは性質の違う、主に仕事に役立つ、産業に関連した職業志向の教育を提供する新たな高等教育機関ポリテクニクを創設した。ポリテクニクは、既存の工科カレッジと教育カレッジが統合されてできた高等教育機関であった³⁹⁾。

クロスランドは既存の大学について、学術的で保守的で排他的な機関であると批判し、ポリテクニクを職業的で革新的でオープンな機関であるとして、労働者のための高等教育機関としてポリテクニクの必要性を語っている。彼を含めたポリテクニク支持者の間では大学は学術的でヒエラルキーな世界で、大学だけではより仕事・産業に関連した職業志向の教育を求めるニーズに対応できないという認識があったのである⁴⁰⁾。

ここまで、労働党内には労働者階級に対する高等教育に関して、労働者階級にも学術的な大学教育を提供するべきであるとの思想と、労働者階級にはより仕事・産業に関連した職業志向の教育を提供するべきであるとの大きく2つの思想が存在したことを述べてきた。この2つの思想の違いは、OU 設立時の論争でも現れた。そうした論点も含め、2章・3章ではOU 設立過程や指導者の思想の違いについて述べていく。

第2章 University of the Air から Open University の設立へ

OU は当時野党労働党党首であったハロルド・ウィルソンにより提唱され、最終的にはジェニー・リーの主導により実現に至った。OU の元になった University of the Air の構想がウィルソンによりグラスゴー演説で発表された背景にはイギリス国内で高等教育、その前提となる中等教育に関して教育機会の不平等の存在が問題視されていた歴史があった。

この章ではまず、ウィルソンの University of the Air の構想の提唱の背景にあった当時の中等・高等教育機会の不平等の状況に対する戦後労働党の問題意識について述べる。その上で、ウィルソンの University of the Air の構想からジェニー・リー主導で OU が開学するまでの設立過程を述べる。

第1節 政府報告書と戦後労働党の問題意識

1950年代から1960年代にかけて、中等・高等教育における機会と社会階級の関係について言及した報告書が多く出された。1959年に雑誌『エコノミスト』の編集者を務め、多くの政府ポストを経験した経歴を持つジェフリー・クラウザーが代表となり出されたクラウザー報告では、青少年の社会的背景が彼らの学歴を決定する要因であり、社会的・経済的に恵まれない生徒に対する教育機会均等に配慮することの意義を主張した⁴¹⁾。1963年に経済学者のライオネル・ロビンズが代表となり出されたロビンズ報告では、父親の職業の違いによって子供がフルタイムの大学教育を受けられる割合に差が出ることや、父親が18歳以上に教育を受け続けた家庭と16歳未満で働きに出た家庭ではフルタイムの教育を受ける子供の割合に8倍の差があったことを明らかにした⁴²⁾。

同じ1950年代から1960年代に、労働党内でも同様に高等教育やその前提となる中等教育の機会の不平等に関する言及や高等教育における党の方針

が述べられた文書が多く出された。ここでは、OUのもととなった University of the Air の構想の背景にもなった1950年代から1960年代の労働党内の教育機会の不平等に対する問題意識を主要な文書を引用しながら述べる。

まず、1953年に党執行部が次期総選挙のために党大会に提出して採択された選挙綱領である *Challenge to Britain: A Statement on Policy* では、10ヵ年計画で3つの問題解決を図ると述べた。そして、その具体的な方策を中等教育、私立学校、技術教育、大学、成人教育の諸項目として明示し、末尾にその骨子が記された。中等教育・大学に関しては「労働党は11プラスでの試験を廃止し、子供たちに総合制中等教育を受ける機会を与えることによって、国庫援助の中等学校における分離を終息させることを目指す。総合大学における国家の奨学金は、入学を許された全ての学生に与えられるであろう。」と述べられた。その他には、「労働党は、総合大学と社会の要求との関係についてのすべての問題を調査させるために王立委員会を設置するであろう」と述べられた⁴³⁾。

また、1956年党大会の前に発表された政策声明である *Towards Equality: Labour's Policy on Social Justice* では「平等と教育」という項目で、「イギリス社会における不平等の主要な原因は我々の教育制度にある」として公立学校において11歳での試験によって教育的分離をすることを「教育的に見ても社会的に見ても有害であると」主張した。また、「平等と機会」の項目では中等教育に関して1944年教育法により定められた、グラマー・スクール、テクニカル・スクール、モダン・スクールの3つのタイプの学校が提供する教育の質に違いがあるため、大学へのエントリー段階で不平等が生じていることを指摘した⁴⁴⁾。

1961年に党大会に向けて発表された政策声明である *Signpost for the Sixties: A Statement of Labour's Home Policy* では、教育の機会均等についての党の基本姿勢について、「教育に関する我々の社会主義的態度は、イギリス民衆の中に、隠された才能の大きな可能性があるという確信に基

づいている。その隠された才能を外に現わさせるには、全ての子供が、高等教育に進むか否かの態度決定をなすために、その人生の過程において1度ならず多くの機会を与えられるようにすることによってのみ可能である。」と述べ、高等教育における機会均等を重要視していることを明確にした⁴⁵⁾。

最後に、当時の労働党党首ゲイツケルの要請によりテイラー貴族院議員を長として高等教育に関して研究した *The Years of Crisis: Report of the Labour Party's Study Group on Higher Education* について述べていく。この文書は、ハロルド・ウィルソンによる University of the Air の構想を発表したグラスゴー演説と同年に発刊されたものである。文書では序論で、「高等教育の改革と拡張は、国民の前にある最も緊急で最も重要な諸問題の1つである」と主張している。その上で、「高等教育は、能力ある全ての青年男女にとって、家庭の階級、収入、地位に関わらず、もはや特権ではなくて権利でなければならない。高等教育は、それを受ける全ての人々の生活を豊かにする。過去においては、あまりにもしばしば、高等教育の恩恵を受ける機会が否定されてきた。」と、高等教育を、限られた人の特権ではなく権利にすべきとの主張を明確にした⁴⁶⁾。

このように、中等・高等教育の機会の不平等の問題を是正するべきという主張がイギリス国内でも労働党内でも強まっている中で、OU の元になった University of the Air の構想が発表された。構想の内容を中心にOU の設立過程を次節で述べていく。

第2節 ウィルソンの下での University of the Air の構想

前節で述べたような政治・社会状況の中、当時野党労働党の党首であったハロルド・ウィルソンは1963年9月8日にグラスゴーで演説を行った。そこで彼は、University of the Air の構想を発表した。この構想は、新たなスキルや資格を得たいと考えている16、17歳で離れたテクニシャンやテクノオロジストとして働く人々、事務職員として働く人々が自宅の高い水

準の技術を学べるものであった。この構想についてウィルソンは、「私たちが思い描いているのは、大学、その他の教育組織、教員組合、放送団体が代表となる新たな教育トラストの結成である。放送にはテレビ第4チャンネルとラジオ放送網を使い、既存のチャンネルで放送していない時間帯を利用する」と述べた⁴⁷⁾。後述するがこの提案は、後にジェニー・リーによって示され、実際に OU として実現した、独立して学位授与権を持つ学術水準に妥協しない大学という考えとは異なるものであった。

労働党の党首として University of the Air の構想を提唱したウィルソンであったが、提案がすぐに党の公式政策として認められたわけではなかった。党内ではその後ウィルソン政権で教育科学担当大臣を務めることになるアンソニー・クロスランドを筆頭に University of the Air の構想よりも学校部門、つまり中等教育の改革に予算を優先して振り分けるべきであると考えている人が多かった。そのため、党内で University of the Air の構想は多くの賛同を得られなかったのである⁴⁸⁾。

継続教育を専門に研究する教育学者のリチャード・テイラーは20世紀の労働党の議員はほとんどが大学に行っていないか、オックスフォード・ケンブリッジ大学卒のエリートのもので、大衆のための大学への理解があまりなかったと述べている。そのため、教育に関して労働党は歴史的に中等教育を中心とした学校部門を優先して高等教育部門はあまり重視していなかったことを指摘している⁴⁹⁾。

労働党が出版していた政策文書でも大学教育を労働者階級含め今まで受ける機会を奪われてきた人々に提供すべきとの主張は述べられてはいた。しかし、全体の分量としては少なく、主張の多くは中等教育に関するものに振り分けられていたのであった。

このように、労働党内では University of the Air の構想についてあまり大きな盛り上がりは見られなかった。一方で、この構想を実現する方向で動いた人々もいた。ケンブリッジ大学の社会学者で労働党員であったマイケル・ヤングは、ウィルソンのグラスゴー演説に呼応する形で、1963年

に教育学者であるブライアン・ジャクソンと共にケンブリッジ大学内に新たな高等教育機関を設立した。その機関は民間からの資金調達で運営される、通信教育を主体とした National Extension College (以降 NEC と表記。)であった。この NEC はその後設立された OU に比べると学位授与権はなく、地域毎の多様性を重視した職業コースが盛り込まれたものであった。ヤングは NEC を将来的に OU に発展させようとしていた⁵⁰⁾。

ヤングの NEC の案以外にも当時の教育省内部でも College of the Air の構想が提唱されていた。この College of the Air の案は職業コースや大学入学前レベルのコースが提供されるもので、それは大学以外の高等教育機関である継続教育カレッジや、夜間学校が提供してきた内容のものであった⁵¹⁾。

以上述べたように、ヤングの NEC と教育省の College of the Air はどちらも学位授与権を持つ学術的な大学教育を提供するようなものではなく、大学以外の高等教育機関として職業志向の教育を提供する案であった。そのため、後に OU の担当として着任し、学術的な大学教育を提供することにこだわったジェニー・リーにより否定されることになるのであった。

ここまで述べてきたが、一部賛同する動きはあったものの労働党内・各団体からの University of the Air の構想に対する否定的な意見は根強く、ウィルソン政権下で構想が実現に向けて始動するのはジェニー・リーの登場を待ってからであった。

第3節 ジェニー・リーの Open University 担当への就任

University of the Air の構想が実現に向けて始動したのは当時庶民院議員であったジェニー・リーが1965年3月に OU 担当の副大臣 (Junior Minister) に就任してからであった。

まず、リーは就任してわずか4日で既に教育科学省内部でかなり進展していた College of the Air に関する委員会を廃止した。College of the Air は職業志向の教育を提供する構想であった。「この決定は誰の相談もなく

リーの独断で行われたものであった」と、OU 初代副学長のウォルター・ペリーは著書の中で明らかにしている。その後 College of the Air の構想は2度と議題に上がることはなかった⁵²⁾。

続く4月に、リーは議会で University of the Air の具体的な内容について、「自治のある、独立して、学位授与権を持つ、入学資格を問題にしない、水準に妥協しない大学にする」という原則を初めて示した⁵³⁾。

その後、リーは自らを議長とする University of the Air の諮問委員会を設立した。この自らを議長とする形式は官僚が設置するような委員会ではあまり見られない形式であり、委員会のメンバーに構想自体に反対する人々を入れなかったことを含め、リー主導で物事を進めていることを象徴するような出来事であった。この諮問委員会でリーは University of the Air では学位以外の資格は授与しないことを決定した⁵⁴⁾。決定に至るまでに、特にマイケル・ヤングは、リーに University of the Air の構想を自身の作った、職業志向の教育を提供する NEC に近づけるよう進言していたが、拒絶されている⁵⁵⁾。

この諮問委員会は中間報告を提出し、それも元になって1966年2月に白書 *A University of the Air* が発刊された。白書では提供する中身に関して、4章で他の大学と質で劣るような教育を提供することはないと断言したうえで、テレビとラジオの講義のほかに、世界最高水準の質の通信教育コースを提供し、それらはレジデンシャル・コースやチュートリアル・コースで補完されると述べた⁵⁶⁾。

その後、1966年3月にイギリスでは総選挙が行われ、労働党は University of the Air の構想をマニフェストに加えて選挙を戦い、過半数の議席を獲得した⁵⁷⁾。

1966年7月には正式な大学の名称を University of the Air から Open University に変更がなされた。その後、1967年には経済危機の影響で計画が停滞する事態になったが、ウィルソンの揺るがぬ支持のもとリーが財務省を説得し、OU に資金が割り当てられる決定がなされた。同年に OU

設立に向けて具体的な内容を審議する OU 開設計画委員会が設置された。そこで副学長の選定などが行われ、最終的には1969年4月に勅許状を与えられ、1971年の開学に至った⁵⁸⁾。

開学した OU は、他の大学であれば入学時に必要とされる入学資格を問わない形で開学した。これにより今までであれば大学進学の道を閉ざされてきた人々にも門戸が開かれた。また、勅許状を得たことで学位授与権を持つ大学として開学するなど、ジェニー・リーが最初に示した、独立して学位を授与し、副学長がいる、入学資格を問題にしない、水準において妥協しない大学にするという方針が実現したのであった。

ここまで、OU が設立経緯について述べてきた。次の3章では設立過程の中でより具体的な提案してきており、かつ意見が対立してきたヤングとリーの構想・背景にある思想の違いについて掘り下げていく。

第3章 Open University 設立における2つの思想的対立

OU はその構想段階から学術的な教育を提供していく大学にするのか、職業志向の教育を提供する大学以外の高等教育機関にするのかで考えが分かれていた。この章では、当初職業志向の教育を提供する構想を抱いていたマイケル・ヤングと、学術的な大学教育を提供する構想を抱いていたジェニー・リーの、特に対立していた2人がそれぞれどのような思想のもと構想を提唱していたのか、その思想的対立を述べていく。

第1節 継続教育機関として職業志向の教育を提供するべきと考えた マイケル・ヤング

OU が University of the Air の構想段階であった初期に、ウィルソンの構想に賛同し、実現に向けて具体的に提案を行っていたのはマイケル・ヤングであった。

ヤングに関しては、OU 設立時に議員ではなかったことから、議会で発

言はほとんど残されていない。そのため、彼のことが記された史料を頼りに彼の構想、その中にある彼の思想を述べていく。

2章でも述べたが、ウィルソンがグラスゴー演説で University of the Air の構想を提唱し、それに賛同したヤングが設立したのは NEC であった。ヤングはこの NEC を将来、OU に発展させようとしていたことは複数の論者の指摘で明らかにされている⁵⁹⁾。

NEC は経営数学や電子工学などの職業コースや大学入学前レベルの教育内容を提供していた。提供方法としては主として通信教育を用い、加えてテレビやラジオを使用していた⁶⁰⁾。

このように、NEC では当時の高等教育の中で言うと、学位授与権は持たないが大学よりも幅広い教育を提供する継続教育機関に類する内容、本論でいう職業志向の教育を提供していた。実際に NEC では、1章で述べた市民大学と同様に、ロンドン大学の学外学位制度を通じて学位を得る道は開かれていたが、NEC 自身で学位を出すことはしていなかった。加えて、継続教育を専門とする教育学者のリチャード・テイラーは、ヤングは大学というよりも包括的なカレッジを求めていたと指摘している。その他にも、放送史学者のアーサー・ブリッグスは、ジェニー・リーが高い地位の大学にこだわっていたのに対してヤングは地位にこだわらず、準学位レベルの教育を提供するカレッジを好んだことを指摘している。このことから、彼が大学ではなく継続教育機関に類するものを作ろうとしていたのは明らかである⁶¹⁾。

では、ヤングはなぜ学術的な教育を提供する大学ではなく、職業志向の教育を提供する包括的なカレッジを求めたのか、その理由について述べていく。

まず、彼は多くの労働者階級における教育機会の不平等を問題視しており、社会階級が低くなるほど教育における損失は大きいと考えていた⁶²⁾。また、彼は今まで教育の機会が奪われてきた人々に機会を提供する機関として NEC を作ったことを、労働党の政治家として活躍し、貴族院議員を

務めたパトリシア・ホリスは明らかにしている⁶³⁾。

また、ブリッグスはジェニー・リーが設立を進めた新機関 (OU) の核に NEC がなれなかった理由として、NEC が画一的な教育を提供するよりも学生のニーズを強調して作られた点が弱点となったと述べている⁶⁴⁾。この学生とは先述した通り教育の機会を奪われてきた労働者階級の人々であることは明白である。また、ニーズに関しても実際に NEC で提供してきた内容や1章で述べた当時の状況から大学教育よりも仕事・産業に関連した職業志向の教育を求める労働者階級のニーズであることは明らかであった。

つまり、ヤングは、労働者階級の人々に対する教育機会の階級的不平等を問題視しており、教育機会の平等を達成するには学術的な大学教育を提供するよりも労働者階級のニーズの大きい職業志向の教育を提供するべきであるという思想を持っていたのである。そうした思想のもと、ヤングはOUを学術的な教育を提供する大学ではなく職業志向の教育を提供する継続教育機関にしようとしたのである。

ここまで、ヤングの構想とその背景にある思想を述べてきた。教育機会の平等のために高等教育に関して、労働者階級には職業志向の教育を提供すべきとのヤングの考えに対して、対立していたジェニー・リーはどのような思想的背景のもとOUを設立したのか、次節で述べていく。

第2節 大学として学術的な教育を提供するべきと考えたジェニー・リー

2章でも述べたように、労働党が政権を担った後、議会で「独立して、学位を授与し、副学長がいる、入学資格を問題にしない、水準において妥協しない大学にする」原則を初めて明確に示し、University of the Air (OU) の構想実現を主導したのはジェニー・リーであった⁶⁵⁾。彼女はマイケル・ヤングの通信教育を中心に包括的なカレッジとして職業志向の教育を提供する考えを否定し、OUを水準に妥協しない学術的な教育を提供する大学にしたのは先述した通りである。ここではジェニー・リーがいか

なる思想的背景のもと、OU を設立したのか詳しく述べていく。

OU の設立はリーが担当者として主導してきたことは2章で述べてきた通りであるが、当然彼女1人で全てを決定しているわけではない。また、彼女の貢献は開学までに留まっており、開学後は保守党政権であった時期もあり、学費徴収など彼女の意図した OU とは異なる方向性においても発展してきた。そうした中で、リー独自の考えを知るためには、リーが就任する前後で構想がどう変わったのか、就任してから何を拒否したのかに着目すべきであろう。今まで述べてきたことも含めてそれらの点について改めて整理していく。

まず、彼女が着任してから明確に変わった点は、学位のみ授与する大学にすると決めた点である。2章で述べた通り、ウィルソンの University of the Air の構想時点では大学、その他の教育組織、教員組合、放送団体が代表となる新たな教育トラストの結成を予定しており、学位授与権を持つ大学にする構想ではなかった⁶⁶⁾。

リーが拒否した点は、教育省の構想した College of the Air やヤングの構想した NEC など、大学での学術教育よりも歴史的に水準が低いと見なされてきた職業志向の教育を提供する案にすることである。先述した通り College of the Air の案は就任して4日で廃止しているし、ヤングは OU を NEC に近づけることを提案したが取り合っていない⁶⁷⁾。また、リーは担当大臣として就任した後、1965年4月の庶民院での討論で構想の内容について「私は他に何もとどかなかった場合に得られる、2番目に良い貧者の大学には興味がない。それよりも高い目標を設定する必要がある」と述べ、歴史的に大学に入学できなかった人々が通った大学以外の高等教育機関ではなく大学を目指すことを明言した⁶⁸⁾。

以上のことから、学術的な教育を提供する大学にすることにこだわっていたことは明らかである。では、なぜ学術的な教育を提供する大学にすることにこだわったのか、続いて背景にある思想を述べる。

背景にある思想を述べる上で、最も参考になるのは当然のことながら彼

女自身の発言である。そこで、彼女の議員時代の発言をもとに OU に対する彼女の思想を述べていく。

まず、彼女の OU に彼女の思想が現れているものとして、1963年に野党時代に行われた庶民院での討論があげられる。

そこで彼女は University of the Air の構想には素晴らしい未来があると称賛した後、University of the Air では今まで少数の人しか人生で得られなかった自分たちの心をリフレッシュする機会を従来の年齢の人だけでなく、40歳、60歳の人に与えるものになるであろうと説明している。そして University of the Air は個人の人生をリフレッシュするだけでなく国にとって大きな利益となるであろうと主張している。また、同じ討論の中で、純科学は素晴らしいものであると述べた上で、イギリスが発展するには大多数の農業や産業部門に行く若者に対して、実践的労働に対する報酬や地位の観点だけでなく、彼らが望むのであれば「アカデミックなレベルに移れるような機会が得られるのを保証しなければならない」と主張している⁶⁹⁾。

これらの発言から、学術的教育を今まで受けられなかった人々に提供することが人々にとっても国にとっても利益になることなのであるという思想が表れている。

続いて、リーの OU に秘めた思想が反映されていたものとして、1971年の貴族院での討論があげられる。

そこで彼女はまず、歴史的に大学は医者・弁護士といった職業に付く可能性があるジェントルマン階級の子が行くところであったと述べた。その上で、エンジニア、農家、その他産業に就きたいと思っている人は大学入学を許可されず、大学以外の機関に行かなければならならなかった歴史があり、そうした職業に就く人々は下層階級であるとする考えがあったことを述べた。また、その考えを「狂った考えである」と批判した。そして、「芸術・科学・テクノロジーに渡る最高水準の学問を今までよりも多くの人々に利用できるようにしているのが OU である」と主張した。その上

で、「ある人はバスを運行する、下水を掃除する、または炭鉱・農業労働者として生計を立てているので、その人の人生は、文学の知識やあらゆる分野のハイレベルな教育により豊かにされるべきではない理由があるという考えから立ち去りたい」と述べている⁷⁰⁾。

これらの発言から、リーは階級や将来なりたい職業によって大学に行けるかどうか決まってしまう教育の階級的不平等を批判しており、それをなくすためには最高水準の学術的教育を全ての人が受けられるようにしなければならないという思想を抱いていたことが伺える。

教育の階級的不平等をなくすために最高水準の学術的教育を、貧富に関わりなく、全ての人に提供すべきという思想がより鮮明に表れているのが1975年5月の貴族院での討論である。

この討論では OU の授業料が引き上げられたことに対してリーが強い口調で批判している。実際にリーは、当時の政府に対して「OU は高いレベルの教育を最も裕福な人々から最も貧しい人々まで利用できるようにするために設立されたのに、今では裕福な人々から裕福な人々が利用できる機関になった」と述べている⁷¹⁾。

以上述べてきた発言から総合的に考えると、リーは、階級や将来なりたい職業に関わらず大学で学術的教育を全ての人に提供することこそ、教育機会の階級的不平等をなくすためには必要であるという労働党内に存在した思想をは抱いたのである。その思想的背景から OU を学術的教育を提供する大学にすることにこだわったことは明らかである。

ま と め

本稿ではここまで、OU の設立時にどのような構想があり、なぜ構想を提唱したのか、設立過程と背景にある思想に着目して述べてきた。

まず、本稿では労働者階級に対する高等教育に関して、労働党内には学術的な大学教育を提供すべきという思想と、より仕事・産業に関連した

職業志向の教育を提供するべきという思想の、大きく2つが存在したことを述べた。また、それらが OU 設立時に大きな論点になったことを明らかにした。そして、OU は、ジェニー・リー主導のもと、より仕事・産業に関連した職業志向の教育を提供する機関にするべきというマイケル・ヤングの意見を退け、学術的な教育を提供する大学として開学したことを明らかにした。

また、労働党内の人物間の思想的対立に関して、まずマイケル・ヤングは労働者階級における教育機会の不平等を特に問題視していたことを述べた。その上で彼は、当時の多くの労働者階級が仕事・産業に関連した職業志向の教育を求めていることから、そのニーズに応え、OU を職業志向の教育を提供する継続教育機関にするとすることが重要であると考えていたことを明らかにした。

それに対して、ジェニー・リーは、教育機会の不平等を解消するには大学での学術的教育を、身分や将来なりたい職業に関わらず、全ての人に提供することが必要なのであるという思想のもと、OU を学術的な教育を提供する大学にすることにこだわったことを述べてきた。

日本では地方の大学は、高度な学術研究は都会の大学に預けて、地方大学は職業教育に徹すればよいという考えがたびたび言われて来た。OU は、職業志向の教育をすべきとの考えを退け、学術的な教育を提供する大学として開学した。この OU の事例は、そうした論争に重要な示唆を与えるのではないであろうか。

- 1) Jeremy Tunstall, *The Open University opens*, University of Massachusetts Press, 1974, p. vii.
- 2) 森利枝「英国オープンユニバーシティにおける単位認定と評定サービス」『学位研究』第17号(2003)185-195頁参照。
- 3) 高橋保幸「生涯学習と雇用に関する一考察——オープンユニバーシティに着目した日英比較」『東北大学大学院教育学研究科研究年報』第63集・第1号(2014)15-29頁参照。
- 4) 広瀬洋子「英国公開大学(The Open University)における障害者の学習支援システム」『放送大学研究年報』第28号(2010)85-90頁参照。

- 5) Walter Perry, *The Open University*, Jossey-Bass Publishers, 1976, pp. 1-30.
- 6) Richard Taylor and Tom Steele, *British Labour and Higher Education, 1945 to 2000*, Bloomsbury, 2011, pp. 99-112.
- 7) 秦由美子『イギリスの大学: 対位線の転位による質的転換』(東信堂 2014) 50-54, 72頁; 中村勝美「第二章 英国教育の歴史 第一節 高等教育の歴史・特色」日英教育学会編『英国の教育』(東信堂 2017) 39-45頁。
- 8) 佐野正彦「第五章 英国の子どもたち・大人たち 第四節 職業教育」日英教育学会編『英国の教育』(東信堂 2017) 197頁。
- 9) Committee on Higher Education, *Higher Education: Report of the Committee appointed by the Prime Minister under the Chairmanship of Lord Robbins 1961-63: Cmnd. 2164*, London: Her Majesty's Stationery Office, 1963, p. 22.
- 10) *Ibid.*, pp. 13, 30-31.
- 11) *Ibid.*, pp. 13, 32-33.
- 12) Dennis Lawton, *Education and Labour Party ideologies 1900-2001 and beyond*, Woburn Education Series, 2005, p. 69; 秦前掲注7) 11, 71頁。
- 13) Taylor, and Steele, *op. cit.*, pp. 88-89; John Pratt, *The Polytechnic Experiment 1965-1992*, The Society for Research into Higher Education & Open University Press, 1997, p. 9.
- 14) D.J. Farrington, *The Law of Higher Education, Second Edition*. London, Edinburgh, Dublin: Butterworths, 1998, p. 5; 秦前掲注7) 7-8頁。
- 15) 秦前掲注7) 8頁。
- 16) Labour Party, *Towards equality: Labour's policy for social justice, 1956*, pp. 3-5; 三好信浩『イギリス労働党公教育政策史』(亜紀書房 1974) 308頁。
- 17) 次橋秀樹「クローザーレポートの再評価——イギリスにおける後期中等教育に焦点を合わせて——」『京都大学大学院教育学研究科紀要』(2017) 271-272頁。
- 18) Clyde Chitty, *Education Policy in Britain*, Palgrave Macmillan, 2004, p. 21; 次橋前掲注17) 272頁。
- 19) 中島千恵「第二章 英国教育の歴史 第二節 初等・中等教育の歴史・特色」日英教育学会編『英国の教育』(東信堂 2017) 62頁。
- 20) 中村前掲注7) 39-41頁。
- 21) 中村前掲注7) 46頁。
- 22) 中村前掲注7) 46-47頁。
- 23) 中村前掲注7) 47頁。
- 24) Taylor, and Steele, *op. cit.*, p. 81.
- 25) Committee on Higher Education, *op. cit.*, p. 13.
- 26) ハロルド・パーキン, 友田泰正他訳『イギリスの新大学』(東京大学出版 1970) 32-33頁。
- 27) 秦前掲注7) 41頁。
- 28) 黒柳修一『現代イギリスの継続教育論: その生涯学習の動向』(大空社 2002) 36頁。

- 29) Committee on Higher Education, op. cit., p. 13.
- 30) 秦前掲注 7) 43-45頁。
- 31) Lawton, op. cit., p. 69; 秦前掲注 7) 11頁。
- 32) 秦前掲注 7) 7頁。
- 33) 三好前掲注 16) 32-35, 307頁。
- 34) Labour Party, *Learning to Live: Labour's Policy for Education*, 1958, pp. 3-4; 三好前掲注 16) 307頁。
- 35) 三好前掲注 16) 316頁; 小堀真裕「第六章 イギリス中等教育政策における社会的排除との闘い——ブレア政権における「アカデミー」の評価を中心に——」, 高橋進編『包摂と排除の比較政治学』(ミネルヴァ書房 2010) 151頁; Chitty, op. cit., pp. 28-31.
- 36) Richard Henry Tawney, *The Radical Tradition: Twelve Essays on Politics, Education and Literature*, George Allen and Unwin, 1964, pp. 71-74; Taylor, and Steele, op. cit., pp. 30-31; 香川重遠「R. H. トーニーの成人教育における軌跡と思想」『UEJ ジャーナル』第14号 (2014) 33-35頁。
- 37) Taylor, and Steele, op. cit., pp. 30-34; Tawney, op. cit., pp. 83-84; 香川前掲注 36) 35頁。
- 38) Taylor, and Steele, op. cit., p. 81.
- 39) 秦前掲注 7) 45頁。
- 40) Taylor, and Steele, op. cit., pp. 88-89.
- 41) Ministry of Education, *15 to 18: A report of the Central Advisory Council for Education (England)*, London: Her Majesty's Stationery Office, 1959, pp. 119-134.
- 42) Committee on Higher Education, op. cit., pp. 50-52.
- 43) Labour Party, *Challenge to Britain: A Statement on Policy*, 1953, pp. 23, 33; 三好前掲注 16) 261頁。
- 44) Labour Party (1956), op. cit., pp. 7-8, 65-66; 三好前掲注 16) 262頁。
- 45) Labour Party, *Signposts for the sixties: a statement of Labour's home policy*, 1961, p. 29; 三好前掲注 16) 266頁。
- 46) Labour Party, *The Years of Crisis: Report of the Labour Party's Study Group on Higher Education*, 1963, p. 7; 三好前掲注 16) 268-269頁。
- 47) *The Times* 09 September 1963.
- 48) Ben Pimlott, *Harold Wilson*, Harper Collins, 1992, p. 514.
- 49) Taylor, and Steele, op. cit., pp. 5-6.
- 50) Taylor, and Steele, op. cit., pp. 101-102, 150; Patricia Hollis, *Jennie Lee: a life*, Oxford University Press, 1997, p. 303; Daniel Weinbren, *The Open University: a history*, Manchester University Press, 2015, pp. 40-41.
- 51) Hollis, op. cit., p. 305.
- 52) Tunstall, op. cit., p. 6; Perry, op. cit., p. 13.
- 53) Hollis, op. cit., p. 307; *House of Commons (HC), Parliamentary Debates*, 02 April 1965 Volume 709, cc. 2065-2068.
- 54) Perry, op. cit., pp. 13-14; Taylor, and Steele, op. cit., p. 106.

- 55) Taylor, and Steele, op. cit., p. 150.
- 56) The Secretary of State for Education and Science, *A University of the Air: Presented to Parliament by the Secretary of State for Education and Science by Command of Her Majesty February 1966: Cmnd. 2922*, London: Her Majesty's Stationery Office, 1966, p. 3.
- 57) Perry, op. cit., p. 19.
- 58) Taylor, and Steele, op. cit., p. 108; Hollis, op. cit., p. 325.
- 59) Asa Briggs, Michael Young; social entrepreneur, Palgrave, 2001, p. 207; Hollis, op. cit., p. 303; Taylor, and Steele, op. cit., p. 150.
- 60) Briggs, op. cit., p. 207; Weinbren, op. cit., pp. 40-41.
- 61) Briggs, op. cit., p. 207; Weinbren, op. cit., p. 41; Taylor, and Steele, op. cit., p. 101.
- 62) Taylor, and Steele, op. cit., p. 102.
- 63) Hollis, op. cit., p. 303.
- 64) Briggs, op. cit., p. 212.
- 65) *House of Commons (HC), Parliamentary Debates*, op. cit., cc. 2065-2068.
- 66) *The Times* 09 September 1963.
- 67) Tunstall, op. cit., p. 6; Perry, op. cit., p. 13; Taylor, and Steele, op. cit., p. 150.
- 68) *House of Commons (HC), Parliamentary Debates*, op. cit., cc. 2067-2068.
- 69) *House of Commons (HC), Parliamentary Debates*, 19 November 1963 Volume 684 cc. 878-879.
- 70) *House of Lords (HL), Parliamentary Debates*, 11 November 1971 Volume 325 cc. 536-539.
- 71) *House of Lords (HL), Parliamentary Debates*, 05 May 1975 Volume 360 cc. 94-97.